

手話でつながる心と心

田村市手話言語及び
障害者コミュニケーション条例制定から5年
これまでとこれから

市手話言語及び障害者コミュニケーション条例の制定から、4月で5年目を迎えました。
この条例は、手話は独自の文法、文化を持つ「ことば」であることを定めています。そして、全ての人がお互いを理解し、尊重し合いながらさまざまな手段でコミュニケーションをとり、障害のある人もない人も安心して暮らすことのできるまちの実現を目的としています。こうした社会の実現には皆さんの協力が必要です。

市の責務とそれぞれの役割

条例では、それぞれの役割を定めています。皆さんにとって良いコミュニケーションとはなにか、一緒に考えていきましょう。

市の責務

手話に対する理解の促進、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する施策を推進します。

事業者の役割

市の施策に協力するよう努め、障害の特性に応じたコミュニケーションがとれるようにすることが求められています。

市民の役割

手話及び手話を必要とする人への理解を深め、市が推進する施策に協力することが求められています。

条例に関する情報はこちら▶



条例制定から5年の歩み



令和2年4月 条例制定



令和2年9月 船引南小学校で手話教室を初めて実施

令和4年5月 県ろうあ者スポーツ大会実施

12月 聴覚障害者を主人公にした映画「咲む」上映

令和4年8月 「遠隔手話・文字通訳システム」を市窓口に設置

令和6年9月 東京2025デフリンピック映画「みんなのデフリンピック」上映

【手話教室】 市内各地で28回開催しています。授業や研修、イベントなどお気軽にお問い合わせください。詳しくはこちら▶



令和6年9月 手話言語の国際デー・ブルーライトアップ実施

令和7年1月 聴覚障害者対象のスマートフォン操作体験講習会実施



手話に興味がある方必見！ 入門課程 手話奉仕員養成講座受講生募集

ろう者の先生から
手話を学べる講座です

初心者の方を対象に、楽しく手話を学べます。



みんなの心をつなぐ
手話を学んでみませんか？

- 期間 6月3日(火)～11月11日(火)
- 時間 午後7時～9時
- 場所 市役所1階多目的ホール
- 対象 市内在住または市内に通勤・通学している方
- 費用 無料 ※テキスト代と手話動画視聴は自己負担
(テキスト実技編3,300円、講義編990円、動画視聴1,760円)
- 申込 申込書を郵送・持参・メール・FAX・電子申請
- 期限 5月7日(水)まで

講座・申請に関する情報はこちら▶



よくある質問

- Q 申込書はどこでもらえますか？
A 市ホームページからダウンロードできます。社会福祉課、行政局、出張所でも配布しています。
- Q 入門課程ではどの程度、学べますか？
A あいさつ、自己紹介、数字、日付、疑問詞など基礎的なことを学びます。
- Q 来年も募集がありますか？
A 募集はありません。来年は入門課程を修了した方が対象です。

参加者のホンネ

渡邊 ひろみ さん
(市内の薬局に勤務)

正直大変なこともありましたが、でも、みんなと一緒にだから、楽しく学べます。はじめは、お店に来ていた聴覚障害があるお客様とのやりとり。筆談で会話をしていました。そんな時、初心者が手話を少しずつ学んでいくドラマを見て、「自分でもできるのではないか。お客様への対応を、少しでも手話でできれば」と思い、職場の同僚と講座を申し込みました。実は、そのお客様はこの講座の先生で、手話を学び始めたことを喜んでくれました。今は「よろしくお願いします」や「〇月〇日まで」など簡単なやりとりは手話で行っています。つたない手話でも、とても喜んでくれて、コミュニケーションの幅が広がりました。



- 2 特集 手話でつながる心と心
- 4 特集 WE LOVE たむら♡
- 6 特集 子育てするなら田村市！
- 8 たむらほっとニュース
- 12 市職員採用候補者試験
- 13 卒園・卒業式
- 14 田村市の予算
- 16 田村市農業委員会だより
- 24 暮らしの情報案内板
- 30 各施設の催しなど
- 32 ほけんだより

市の募集・申請に関する 各記事の共通事項

お問い合わせ 申込み先
市への申込・書類提出について明記していないものは、期間中の土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで